

令和8年6月豊橋市議会定例会

○ 提出事件

予 算 案            1   件

条 例 案            8   件

単 行 案            8   件    (うち人事案2件)

報   告            9   件

---

以   上            2 6   件

## 6 月市議会定例会議案概要説明書

〔 条 例 案 〕

議案第 5 0 号 豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

(教育政策課・行政課・情報企画課)

個人情報をも効率的に検索し、及び管理するために本市独自に個人番号(マイナンバー)を利用する事務を廃止するため、現行条例の一部を改正するもの

○個人番号を利用する事務から廃止する項目

高等学校等就学支援金の支給に関する法律に準じて行う私立高等学校等授業料補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの

(公布の日から施行)

議案第51号 豊橋市立野依小学校等環境整備基金条例を廃止する条例

(教育政策課)

豊橋市立野依小学校等環境整備基金の廃止に伴い、現行条例を廃止するもの

(公布の日から施行)

地方税法等の一部改正（令和 8 年法律第 2 号。令和 8 年 3 月 3 1 日公布）に伴い、市税について現行条例の一部を改正するもの

## 1 個人市民税

### (1) 住宅借入金等特別税額控除の延長

令和 8 年分以後の所得税において住宅借入金等特別税額控除の適用がある者（令和 8 年から令和 1 2 年までの間に居住の用に供した者に限る。）のうち、所得税から控除しきれなかった額のあるものについて、当該額を所得税の課税総所得金額等の 3 % の控除限度額の範囲内で翌年度の個人市民税から減額する。

(令和 9 年度分以後の個人市民税について適用)

### (2) 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人市民税の課税の特例の創設

一定の要件を満たす特定暗号資産の譲渡所得について、総合課税から有価証券等の譲渡所得と同様の分離課税に変更する特例を創設する。

(金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日以後に行う特定暗号資産の譲渡等について適用)

## 2 固定資産税及び都市計画税

### (1) 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの間に取得された、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に規定する次の表に掲げる再生可能エネルギー発電設備のうち一定のものに係る固定資産税の課税標準について、設備区分の見直しを行った上、最初の3年間当該設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格に乗じる特例率を定める。

改正後		改正前	
設備区分	特例率	設備区分	特例率
ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の太陽光発電設備	3分の1	ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の太陽光発電設備 認定地域脱炭素化促進事業計画に従って取得した一定の太陽光発電設備	3分の2
港湾法に基づく洋上風力発電設備 地球温暖化対策の推進に関する法律、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく陸上風力発電設備	2分の1	出力20kw以上の風力発電設備 出力20kw未満の風力発電設備	3分の2 3分の2

(令和8年度分以後の固定資産税について適用)

### (2) 改修特別特定建築物に係る固定資産税又は都市計画税の減額措置

バリアフリー改修を行った既存家屋に対する固定資産税又は都市計画税の減額措置について、対象資産を高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定する特別特定建築物に該当する家屋のうち、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの間に国の補助を受けて利便性等向上改修工事を行ったものとし、当該改修工事の完了した日から3月以内に市長に申告した場合、当該家屋に係る2年度分の固定資産税額又は都市計画税額の3分の1に相当する金額を減額する。

#### ※特別特定建築物

不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂、特別支援学校、保健所、老人ホーム、福祉ホームなど）

(令和8年度分以後の固定資産税又は都市計画税について適用)

(財政課)

利用料金については、おおむね5年を目途に見直しを実施しており、施設の老朽化や社会情勢の変化に対応するとともに、受益者負担の状況や利用の需要等を踏まえ改定を行うもの

### 1 統一的な見直し

施設利用者とそれ以外の者との負担の適正化を図るとともに、将来の維持管理・更新にかかる世代間の負担の公平性を担保する（17施設）。

あわせて、施設利用の時間区分間に隙間時間がある場合の、区分を連続して利用する際の当該隙間時間の利用料金について規定するとともに（3施設）、市外の者が利用する場合の利用料金について規定する（17施設）。

#### ○利用料金改定の基本的な考え方に基づく主な改定

項目			改定内容（例）	
施設 利用 料金	スポーツ	総合体育館	第1競技場（アマチュア スポーツ・平日・全日）	44,910円 → 72,200円
	文化	アイプラザ 豊橋	201会議室（全日）	1,750円 → 3,100円
	コミュニ ティ	豊橋市民セ ンター	多目的ホール（全日）	12,730円 → 22,890円
	その他	地域振興施 設	プロジェクト室1（午前9 時から午後6時まで）	1,560円 → 2,630円

### 2 スポーツ施設に関する個別の見直し

#### (1) 料金体系の見直し（14施設）

従来の区分単位の利用料金を定めただうえで区分内での1時間単位の利用を認める料金体系を、1時間当たりの料金とする。

#### (2) 新規料金の設定（4施設）

利用者からの要望などを踏まえ、以下の利用料金を新たに設定する。

施設		設定内容
陸上競技場	ストレッチルーム	専用利用料金の設定
トレーニングセンター	集会室	専用利用料金の設定
屋内プール・アイスアリーナ	スタジオ	専用利用料金の設定
豊橋市民球場	スコアボード	企業活動に利用する場合の 割増料金の設定

### 3 実施時期

令和9年4月1日

議案第54号 豊橋市青少年センター条例の一部を改正する条例

(生涯学習課)

青少年センターの宿泊棟及び照明設備を廃止するため、現行条例の一部を改正するもの

(令和9年4月1日から施行)

議案第55号 豊橋市総合老人ホームつつじ荘条例の一部を改正する条例

(総合老人ホーム)

介護報酬改定に関する厚生労働省告示(令和8年3月13日告示)に伴い、総合老人ホームつつじ荘における食費の額を改定するため、現行条例の一部を改正するもの

○食費の額の改定

区分		単位	改正後	改正前
第7条第1号に規定する利用者	食費	1食	574円	537円
第11条第1号に規定する入所者	食費	1日	1,545円	1,445円
第11条第3号に規定する入所者	食費	1日	1,545円	1,445円

(令和8年8月1日から施行)

議案第56号 コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例を廃止する条例

(保健医療企画課)

豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(令和8年3月)に伴い、現行条例を廃止するもの

(公布の日から施行)

議案第57号 豊橋市営住宅条例の一部を改正する条例

(住宅課)

新設住宅の設置等について規定するため、現行条例の一部を改正するもの

1 設置する市営住宅

住宅名	位置	戸数(戸当たり住戸専用面積)	構造
西口3号	高師町字北原 1の99	41戸(38.7㎡)	高層耐火7階建 1棟
		56戸(49.4㎡)	
		7戸(63.8㎡)	

2 廃止する市営住宅

住宅名	位置	戸数	構造
岩屋A	岩屋町字岩屋下 36の2	40戸	中層耐火5階建 1棟
岩屋B		40戸	
岩屋C		30戸	
岩屋D		30戸	
岩屋E		30戸	
岩屋F		40戸	中層耐火4階建 1棟

(規則で定める日から施行)

〔 単 行 案 〕

議案第58号 物品購入契約締結について

(契約検査課・総務課)

- 1 物 品 名 小型動力ポンプ付積載車
- 2 数 量 3台
- 3 落札年月日 令和8年5月22日
- 4 契約価格 32,997,810円
- 5 購 入 先 平和機械(株)
- 6 契約方法 一般競争入札(応札1社)

議案第59号 物品購入契約締結について

(契約検査課・消防救急課)

- 1 物 品 名 災害対応特殊救急自動車
- 2 数 量 1台
- 3 落札年月日 令和8年5月11日
- 4 契約価格 22,248,440円
- 5 購 入 先 愛知トヨタEAST(株)豊橋下地店
- 6 契約方法 一般競争入札(応札2社)

議案第60号 物品購入契約締結について

(契約検査課・消防救急課)

- 1 物 品 名 災害対応特殊屈折はしご付消防自動車
- 2 数 量 1台
- 3 落札年月日 令和8年4月28日
- 4 契約価格 164,890,000円
- 5 購 入 先 (株)モリタ名古屋支店
- 6 契約方法 一般競争入札(応札2社)

議案第61号 物品購入契約締結について

(契約検査課・競輪事務所)

- |   |       |             |
|---|-------|-------------|
| 1 | 物 品 名 | 車券自動発売機     |
| 2 | 数 量   | 一式          |
| 3 | 決定年月日 | 令和8年4月15日   |
| 4 | 契約価格  | 67,360,700円 |
| 5 | 購 入 先 | 日本トーター(株)   |
| 6 | 契約方法  | 随意契約        |

議案第62号 議決事項中変更について

(令和6年第127号議決 工事請負契約締結について(西口住宅建設工事(第3期)))

(契約検査課・住宅課)

令和6年12月23日に工事請負契約を締結し、令和7年10月20日に契約価格に係る変更契約を締結した工事請負契約について、議決事項中契約価格の変更を求めるもの

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 変更前契約価格 | 1,814,552,300円(※) |
|   | 変更後契約価格 | 1,846,931,900円    |
|   | (差引き)   | 32,379,600円増      |

2 変更理由及び内容

賃金水準及び物価水準が急激に上昇し、豊橋市工事請負契約約款第25条第6項(インフレスライド条項)を適用する対象となったこと、発生土の搬出先の変更に伴う運搬費及び処分費の変更、発生土の搬出量の変更に伴う運搬費及び処分費の変更等が必要になったことにより、契約変更をするもの

3 請負人 神野・一幸特定建設工事共同企業体

(※) 令和7年報告第34号(1)(専決処分の報告について)において、変更した後の価格

議案第63号 財産の処分について

(契約検査課・学校教育課)

- 1 件 名 使用済タブレット端末
- 2 種 類 物品
- 3 数 量 18,504台
- 4 処分金額 67,373,064円
- 5 譲渡先 リネットジャパンリサイクル(株)

議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦について

(市民協働推進課)

人権擁護委員のうち4人が令和8年9月30日で任期満了となるため、後任者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの

参 考 定 数 22人  
任 期 3年  
任期満了となる委員

氏 名	年 齢	備 考
伊 藤 道 子	69歳	現在3期目
植 村 恭 介	39歳	現在1期目
魚 谷 幹 子	58歳	現在1期目
水 野 純 夫	67歳	現在1期目

議案第65号 農業委員会委員の任命について

(農業企画課)

農業委員会委員が令和8年7月19日で任期満了となるため、後任委員24人の選任について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるもの

参 考	定 数	24人
	任 期	3年

[ 報 告 ]

報告第17号 専決処分の報告について

(契約検査課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更契約の締結について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 専決年月日 令和8年5月20日
- 2 変更する議決 令和7年第114号議決  
工事請負契約締結について(南稜中学校南校舎長寿命化改良工事)
- 3 変更内容

契約価格	変更前	467,500,000円
	変更後	473,961,400円
	差引き	6,461,400円

- ・防球ネットの仮撤去及び復旧範囲の変更等のため